

生成AI等を用いたリーガルテックサービスの 普及促進について

—デジタル・AIワーキング・グループ—

2026年1月9日
一般社団法人日本経済団体連合会

目次

I. 総論 2
II. 各論 5
III. まとめ 11

生成AI等に関する経団連の基本的な考え方

【基本的な考え方】

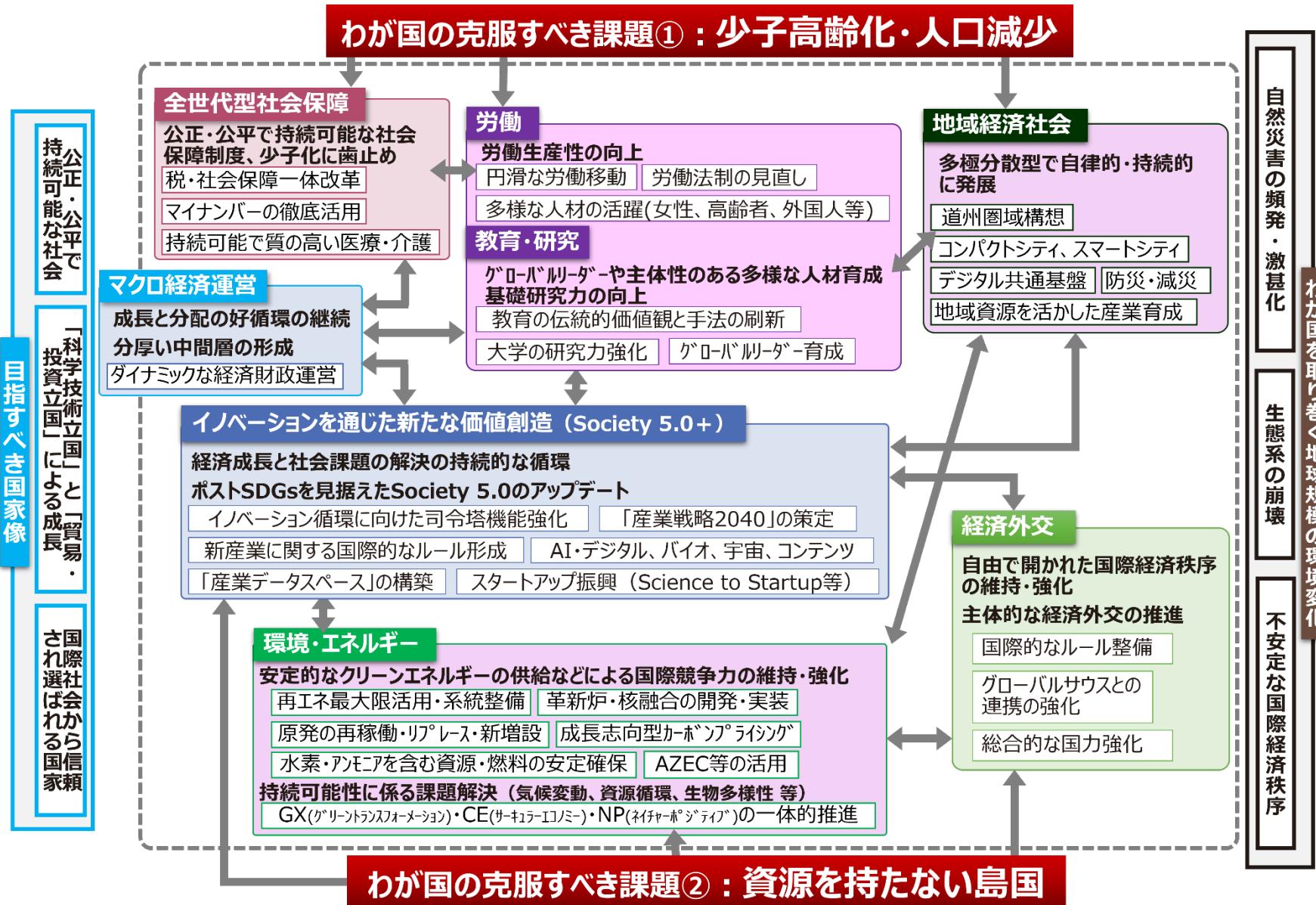
- ・ AIは経済成長のドライバー。特に生成AIの活用が加速度的に進み、市場規模が急拡大。
- ・ AIはあらゆる産業における生産性向上とイノベーションに資するものであり、経団連はあらゆる分野でAIのメリットを享受できる“AI-Poweredな社会”的実現を提言。

【提言】

- ・ 「AI活用戦略Ⅱ」（2023年10月）
①AIの積極的活用、②AI活用に付随するリスクへの対応、③わが国におけるAI開発能力の強化を提言。
- ・ 提言「日本産業の再飛躍へ」（2024年4月）
長期産業戦略で定めるべき戦略分野候補として、「AI・ロボット」を明記。
- ・ 長期ビジョン「FUTURE DESIGN 2040」（2024年12月）
施策「イノベーションを通じた新たな価値創造（Society 5.0+）」で、「人間中心のAI」という原則のもと、あらゆる分野でAIのメリットを享受できる「AI-Poweredな社会」を早急に実現することを求めている。

I. 総論

(ご参考) 「FUTURE DESIGN 2040」の全体相関図

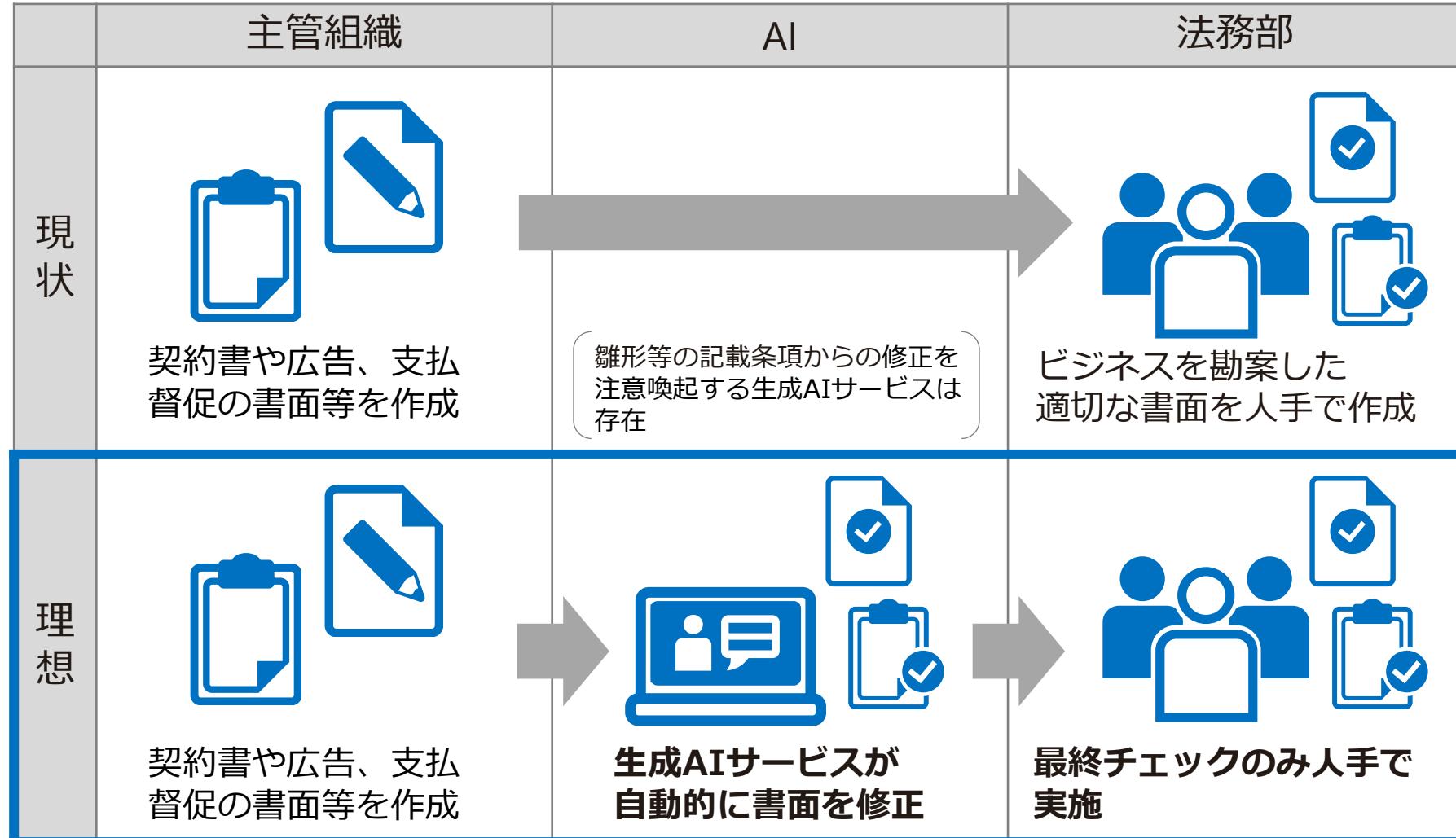


「AI-Poweredな社会」の実現に向けて – 2025年度規制改革要望（2025年9月16日）の抜粋 –

- ・ 「FUTURE DESIGN 2040」では、日本が少子高齢化・人口減少と、資源・エネルギー制約などの課題を乗り越え、公正・公平で持続可能な社会、課題解決を持続的な成長の源泉とする「科学技術立国」の実現を掲げている。
- ・ この国家像の実現にあたっては、急速な技術進歩や経済社会の変化に応じて、規制を不斷に見直し、持続可能性を高めるとともに、日本の国力を最大限に引き出す必要がある。生産年齢人口が減り続ける現状では、新技術の実装を通じた人手不足への対応が不可欠であり、規制がイノベーションの創出を阻害する要因になってはならない。
- ・ 人手不足が顕在化する中、デジタル技術を活用して生産性の向上を図るとともに、新技術の実装を通じて社会課題の解決につなげる必要があり、イノベーションを生み出す環境を規制改革で実現すべき。
- ・ 生成AI等を用いたリーガルテックサービスの普及促進について、経団連の2025年度規制改革要望として公表。生成AI技術の活用により、リーガルテック分野における企業のガバナンス強化や国際競争力強化を期待。

II. 各論（契約書等の審査業務の現状と理想）

企業法務部で契約書等の書面の審査をする際、現状では法務部員が人手で書面を修正。しかし、生成AIが個別契約に至る経緯・背景事情やビジネス上の視点をふまえて書面を適切に修正し、法務部員が最終チェックを行えるのが理想。



II. 各論（今回の要望趣旨とその背景等）

法務省ガイドラインより弁護士法に抵触しうるとされた、個別契約に至る経緯・背景事情等をふまえた契約書等の自動修正等を行う生成AIサービスの提供を認めていただきたい。また、契約書等の審査等のほか、生成AIサービスを提供できる企業法務業務の具体化をお願いしたい。

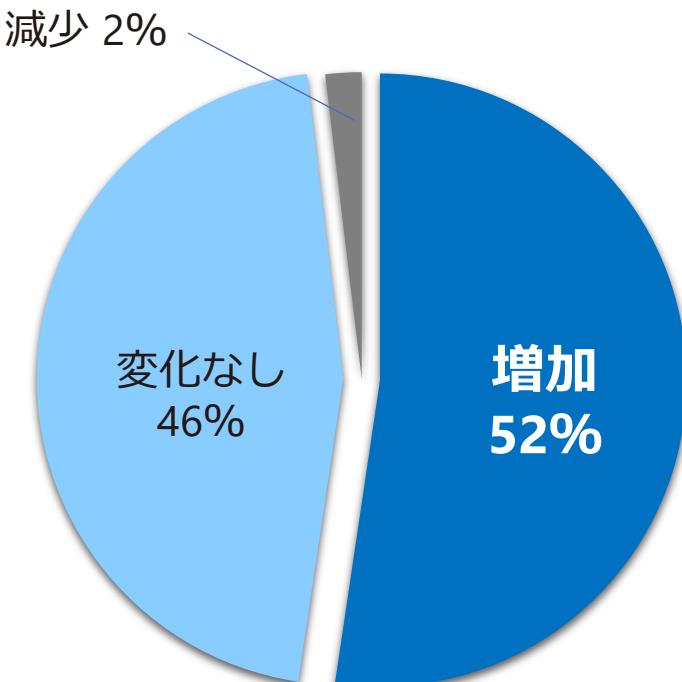
- | 要望の背景 | <ul style="list-style-type: none">法務省ガイドライン（令和5年8月）では、個別事案における契約に至る経緯やその背景事情、契約しようとする内容等を法的に処理して適切に書面を自動修正するAIサービスの提供は、弁護士又は弁護士法人でない者が、報酬を得て法律事務を取り扱うことを禁ずる弁護士法第72条に抵触しうることが言及。ガイドライン公表後現在まで、汎用的な生成AIはアクセスが容易なまま、急速に性能が向上する一方で、生成結果の機序が必ずしも明らかでなく（回答に際しての参考情報が不明）、また、どんな問い合わせにも一見確からしく回答する（誤回答を出力するリスクがあっても、操作者の主観的満足度は高い）状態が継続。企業法務部においては、経営環境の複雑化やガバナンスの更なる強化要請への対応等を背景に、業務が逼迫。多くの企業は、法務部社員の増員で対応しているが、収益に直接結びつかない間接部門の人員拡大には限界あり。 |
|-------|--|
|-------|--|

要望実現の効果	法務に特化した生成AIサービスを、企業が適切に安心して利用できる環境（規制の明確化を含む）が整うことで、法秩序の健全な維持と企業法務における業務効率化を同時に実現
---------	---

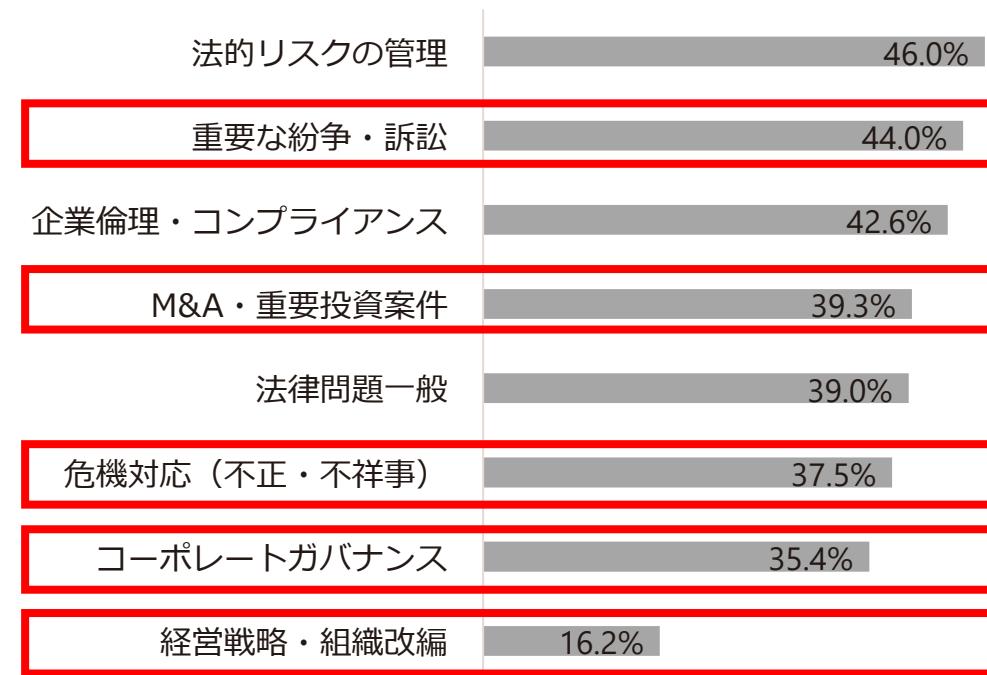
II. 各論（法務業務の高度化）

経営環境の複雑化やガバナンス強化の対応に伴い、法務部が経営陣から判断・意見を求められる頻度は増え、その内容が高度化する一方、法務担当者は1社あたり7.2人（2015年）から8.5人（2020年）と微増に留まる

法務部が経営陣から判断・意見を
求められる頻度
(2015年 → 2020年)



法務部への相談が増加している案件
(2015年 → 2020年)

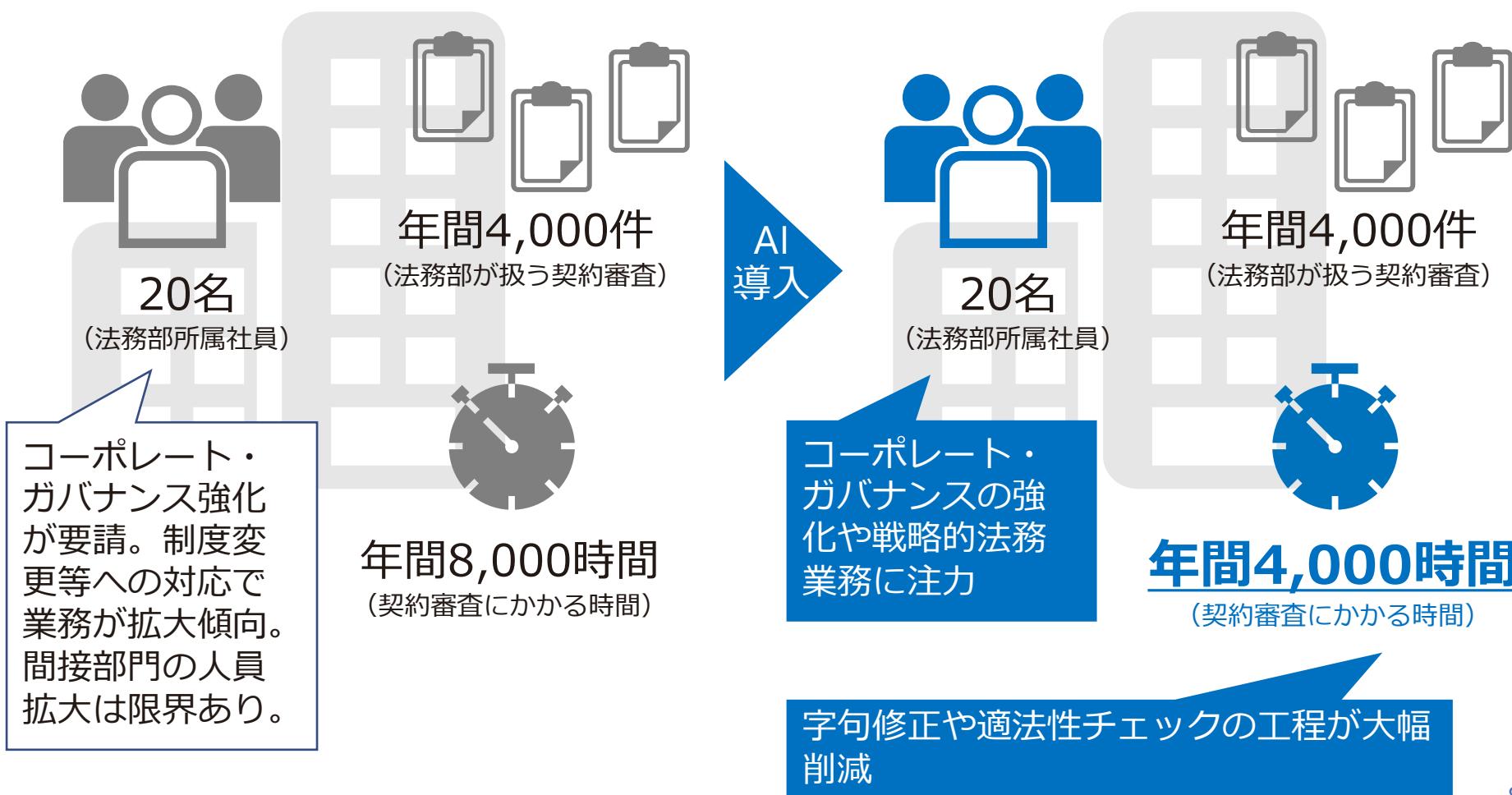


経営法友会「法務部門実態調査」の分析で見える 企業における 法務人財需要の変化」より作成
<https://www.moj.go.jp/content/001376719.pdf>

II. 各論（契約書等の審査業務の現状とAI導入効果）

審査書面を自動修正する生成AIサービス導入により、審査件数が現状維持の場合、少なくとも年間4,000時間（社員2名（労働時間の10%）相当）の稼働が捻出

■ 当社グループ（A社）の場合



II. 各論（契約書等の審査業務へのAI導入効果（大胆な推計））

日本全体の企業法務の労働力不足をAIが補うことで、経営環境の複雑化やガバナンスの更なる強化への対応力向上が期待

■ 日本全体（約400万社※）の場合

6,000社※
(法務業務を担う組織を持つ企業)



1割の労働時間について、業務振替効果が期待

約50,000名※

(法務業務従事者（平均8.5名／社）)



約399万社※

法務業務を担う組織を持たない企業



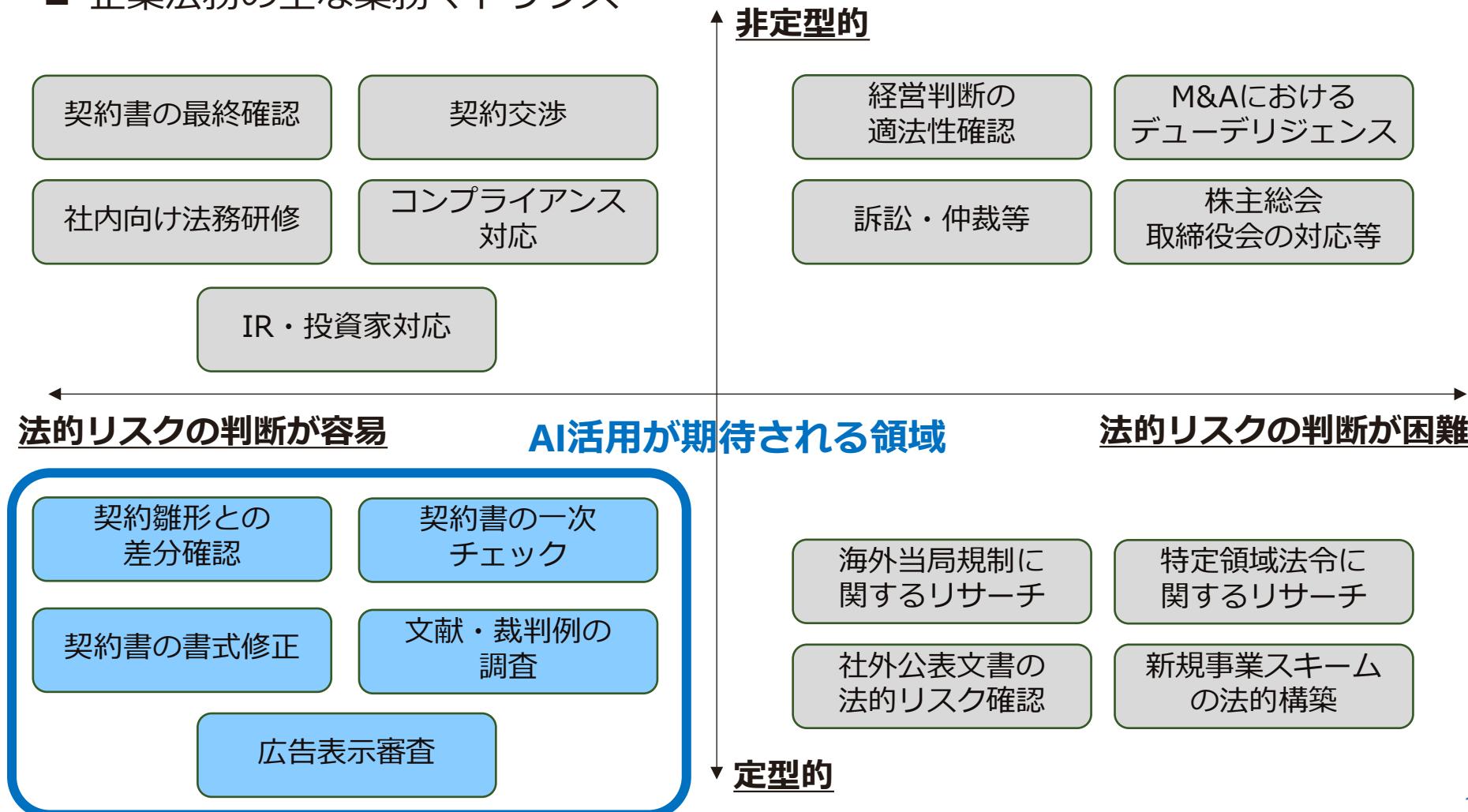
契約の適法性等を容易に確認でき、事業規模等による企業間の法務格差が是正

※「第12次法務部門実態調査」（商事法務研究会・経営法友会、2022年4月）から推定

II. 各論（企業法務における生成AI活用の可能性）

企業法務におけるAI活用は「法的リスクの判断が容易」かつ「定型的」な業務に親和性があると想定

■ 企業法務の主な業務マトリクス



III. まとめ（企業法務における生成AI活用が導く将来）

生成AI活用が実現した未来

- 法的正確性が担保されたAI利用により適法な契約が浸透
 - 契約の適法性等を容易に確認可能（弁護士へのアクセスが難しい企業は、その効果が相対的に大きくなる）
- ⇒ 人口減少下社会においても、企業法務の労働力を継続的にAIで補い、経営環境の複雑化やガバナンスの更なる強化へ対応することで、**法秩序がより健全に維持**
- ⇒ **企業法務部が高度な経営判断に注力し、競争力が向上**

現在地

生成AI活用が実現しなかった未来

- 不正確な汎用AI利用により適法性が担保されない契約が拡大
 - 契約の適法性等を確認するための負担が拡大（弁護士へのアクセスが難しい企業では、その負担が相対的に大きくなる）
- ⇒ 人口減少下社会において、企業法務の労働力をAIで補えず、**法秩序の維持コストが拡大**
- ⇒ **企業法務部がチェック機能に専従せざるを得ず、競争力が低下**

III. まとめ（要望総括）

（要望）生成AIを活用したリーガルテックサービスの提供条件の見直し

- ・ 現状、経営環境の複雑化やガバナンスの更なる強化の要請への対応等を背景に、企業の法務業務が拡大。多くの企業は、法務部社員の増員で対応しているが、収益に直接結びつかない間接部門の人員拡大には限界。
- ・ 生成AIの活用は、**法務業務の生産性を向上させ、高度な法的判断への注力**に大いに資すると期待。契約書の文言等の修正や一次チェック等から投資や事業リスクの判断等へ、**限られたリソースを傾注することが、企業の競争力強化やイノベーション創出に不可欠。**
- ・ しかしながら、現状では、弁護士以外の者が他人の法律事件に介入し、当事者等の利益を損ねることを防止する趣旨で、**弁護士法は弁護士以外の者が報酬を得て法律事務を取り扱うことを禁止。**その結果、書面の文言等を個別の事案における契約に至る経緯やその背景事情、契約しようとする内容等を法的に処理して適切に自動修正するAIサービスは未提供。
- ・ そこで、例えば、**AI出力結果を適切に判断する体制の構築義務を企業に負わせること**や、**AIサービス開発に弁護士の監督を義務付けること**など、法的に適當な判断を行うための必要な措置を講じることで、**生成AIサービスの提供（書面等の自動修正）・利用範囲の拡大等（契約書等の審査等のほか、生成AIサービスを提供・利用できる企業法務業務の具体化）**を認めていただきたい。